

## 団塊シニア教員の募集について

岐阜県教育委員会

- 1 募集職種 県内の公立小・中・高・特別支援学校の臨時的任用常勤講師・非常勤講師
- 2 採用期間 1月間～1年間（更新可）
- 3 応募資格 企業、行政等で長年勤めて退職し、次の条件を満たす者  
 (1) 必要とする教員免許状を所有する者  
 (2) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に定める欠格条項のいずれにも該当しない者  
 (3) 心身ともに健康で、教育に熱意のある者
- 4 提出書類 所定の申込書または市販の履歴書  
 ※所定の申込書は、各教育事務所、県教育委員会高校教育課にあります。また、下記URLからもダウンロードできます。  
 URL : <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/102893.html>  
 ※履歴欄は和暦でご記入ください。
- 5 受付及び問合せ先  
 受付は下記の場所にて、随時行っています。（郵送での受付も可）  
 <ただし、土曜・日曜・祝日・年末年始を除く 9:00～17:00 まで>

○小・中学校を希望する方

県内各地区の教育事務所学校職員課（下記参照）

事務所	〒	所在地	電話番号
岐阜	500-8384	岐阜市藪田南 5-9-1 岐阜県総合教育センター第3棟	058-278-3056
西濃	501-0838	大垣市江崎町 422-3 西濃総合庁舎	0584-73-1111
美濃	501-3756	美濃市生楯 1612-2 中濃総合庁舎	0575-33-4011
可茂	505-8508	美濃加茂市古井町下古井 2610-1 可茂総合庁舎	0574-25-3111
東濃	509-7203	恵那市長島町正家後田 1067-71 恵那総合庁舎	0573-26-1111
飛騨	506-8688	高山市上岡本町 7-468 飛騨総合庁舎	0577-33-1111

○高等学校・特別支援学校を希望する方

岐阜県教育委員会事務局高校教育課県立学校教員人事係

〒 500-8570 岐阜市藪田南 2丁目 1-1 TEL 058-272-1111 内線 8669

- 6 その他 団塊シニア教員の採用については、学校にて必要が生じた際に、その都度連絡し書類審査、面接によって選考します。また、配置にあたっては経験が活かされるように配慮します。従って、申込者全員が採用されるとは限りません。

注) ・所定の申込書を提出すると、岐阜県団塊シニア教員人材バンクに登録されます。  
 ・登録の有効期間は1年間です。（更新をご希望の場合は、登録または更新してから1年後までに所定の申込用紙を再提出し、申し出てください。）